

# 復興へ向け

— 衝撃を乗り越える —

～住民が主体の

## 益城町震災復興基本方針の概要

### 【復興計画策定にあたっての基本的な考え方】

**復興の主体：** 住民が主体となり、行政、大学、民間と協働で復興を図ります。協働による復興のまちづくりのために、地域住民組織の構築を推進します。

**対象地域：** 対象地域は町内全域とします。

**国・県への要請：** 必要な事業の実施や財政措置、特別立法の制定等について、国および県に対し要請していきます。

**計画期間：** 復旧・復興のビジョンを実現するまでの期間を10年間とします。

【「復旧期」(平成 28～30 年度)

⇒ 「再生期」(平成 31～34 年度) ⇒ 「発展期」(平成 35～37 年度)】



## 復興の基本理念

### 住民生活の再建と安定

▶被災者が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現するための安心・安全な住環境づくりを推進。▶生活機能や教育環境、保健・医療・福祉体制の確保・充実に向けた取り組みや、被災者の心のケア等の実施。

復興計画の  
方向性

### 災害に強いまちづくり

▶震災前の町の姿に復旧するだけでなく、「住民の命を守る、災害に強いまち」の実現に向けた新しい視点での町づくりビジョン作成と、防災上必要なインフラ整備等の推進。

復興計画の  
方向性

### 産業・経済の再生

▶各産業の早期復旧に伴う雇用維持と活力を取り戻すための取り組みを推進。▶熊本都市圏東部の要衝に位置する地域特性を生かした産業拠点としてのまちづくりを推進。

復興計画の  
方向性

### 「くらし」の復興

- ◆住民が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現する
  - ・応急仮設住宅やみなし応急仮設住宅への早期入居、住宅の応急修理に向けた支援
  - ・災害公営住宅等の整備 など
- ◆誰もが安全・安心に、生き生きと元気に暮らせる
  - ・教育、保健・医療・福祉、文化・芸術・スポーツ活動の環境整備・充実 など
- ◆住民が支えあって笑顔で毎日を通り越せる
  - ・地域コミュニティの維持・強化や相談窓口の整備 など

### 「まち」の復興

- ◆益城町が災害に強いまちに生まれ変わる
  - ・公共施設の耐震化や幹線道路網、公園等の計画的な整備についての検討 など

### 「産業」の復興

- ◆雇用を維持し、産業が活力を取り戻す
  - ・産業基盤の早期復旧や事業所再開支援 など
- ◆産業拠点のまちをつくる
  - ・産業に関する計画や交通計画等との連携も図った検討 など

### 【復興計画策定に関わる主な組織と役割】

震災復興本部▶必要事項を協議し、所要の調整および推進を図る意思決定機関

益城町復興計画策定委員会・専門部会

策定委員会▶住民、各種団体、議会、学識経験者などで構成し復興に関し提言  
専門部会(「くらし復興」、「復興まちづくり」、「産業復興」の3つ)

▶学識経験者、議会、関係機関および町職員などで復興計画(案)の検討・調整や復興事業を検討

ましきラボ(熊本大学)▶住民と行政の架け橋として、住民の声を調査・集約